

うきは市商工会

新型コロナウイルス対策グループ補助金

新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けた複数事業者が所属するグループにおいて、売上回復のための取り組む各種イベント・販売促進事業をサポートします。

制度概要

令和2年4月以降において、新型コロナウイルス感染症拡大により売上減少等影響を受けた事業者が、危機を乗り越えるべく複数の事業者と共に新たに取り組む各種イベント、来店誘因事業を実施する事業を費用面からサポートします！

補助対象者

以下、2点を満たすグループがお申込みできます。

- うきは市商工会員で構成する中小企業者等グループ（会員事業所3社以上参加すること）
- うきは市内で実施するイベントであること

補助対象経費

広報費、イベント開催費、その他事業実施において必要と認める経費が対象です。
（例、チラシ、DM、イベント謝金、ノベルティグッズの配布など幅広く対象としています）

補助率及び補助額

補助対象経費の3/4以内、上限100,000円 ※1/4は自己負担となります。

申込期間

令和2年7月～令和3年2月末まで（令和3年3月末までに事業完了・報告が必要です）

事業の流れ



※事前申請制としますが、商工会長が認める場合は7月1日まで遡及可能とします。

【お問合せ先】

うきは市商工会 経営支援指導課（担当：森山）

うきは市浮羽町朝田 582-1 TEL：77-2239 FAX:77-7509 E-mail:ukihashi@shokokai.ne.jp